# 会議録

1. 会議名	第1回出雲市子ども・子育て会議幼稚園・保育所課題等検討部会
2. 開催日時	平成25年11月6日(木)10:00~11:45
3. 開催場所	出雲市役所本庁 くにびきホール (南)
4. 出席者	<委員>
	福代秀洋委員、板倉明弘委員、神田敦也委員、飯塚哲朗委員、秦久光委員、
	矢田和則委員、原成充委員、西郁郎委員、肥後功一委員、
	長島一枝専門委員、田口晴美専門委員(順不同)
	(欠席:佐野洋子専門委員)
	<事務局>
	健康福祉部長、教育部長、健康福祉部次長 (兼 子育て支援課長)、
	教育政策課長、教育政策課幼児教育支援室長、
	ほか

# 5. 次第

- 1 開会
- 2 委員の紹介
- 3 健康福祉部長あいさつ
- 4 部会長の選任について
- 5 議事
- (1) 部会について
- (2) 部会での協議事項について
- (3) 出雲市の現状について
- (4) ニーズ調査票について
- (5) 審議スケジュールについて
- (6) その他
- 6 閉 会

6. 議事要旨	以下のとおり
	1 開会
事務局	案内の時間になったので、第1回出雲市子ども・子育て会議幼稚園・保育所課題等
	検討部会を始める。
	本日、委員のみなさまには、ご多忙の中、お集まりいただき、お礼申しあげる。
	2 委員の紹介(自己紹介)
事務局	本部会には、9名の子ども子育て会議の委員の皆さんと3名の専門委員の皆さんに
	部会員をお願いしており、本日は1名の方が欠席である。

委員の紹介については自己紹介の形でお願いしたい。

# 各委員

委員紹介(自己紹介)

## 3 健康福祉部長あいさつ

#### 健康福祉部長

早ければ平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートすることとなっており、国の子ども・子育て会議において、制度の詳細について決定されつつある。

本市においても、新制度の施行に向けて、先般、10月10日に子ども・子育て会議を設置したところである。

会議には、市議会議員、子どもの保護者、各種団体を代表する方、保育・教育関係者、学識経験者など、20名に集まっていただき、新たな制度を実施していくうえでの具体的な計画となる出雲市子ども・子育て支援事業計画や、市の子育て支援施策等について審議いただくこととしているが、その内容が多岐にわたるため、子育て会議の中に3つの部会を設けて、それぞれの部会で、専門委員にも加わっていただき、重点的に審議いただくこととした。

この幼稚園・保育所課題等検討部会においては、子ども・子育て支援事業計画での 必須事項である「幼児期の教育・保育の量の見込み、提供体制の確保」や、「幼稚園・ 保育所のあり方」、「保育料設定のあり方」について集中的にご意見を賜りたいと考え る。

委員のみなさまには、子どもにとって最善の利益が実現されるよう、新制度への円滑な施行に向け、ご協力を賜るようお願い申しあげる。

### 4 部会長の選任について

部会長に肥後功一委員を選任。

# 肥後部会長あいさつ

#### 部会長

この会の取りまとめは、大変重たい任務であると思っている。本日の部会は、出雲市の子ども子育て支援計画を策定する上においての資料となる「ニーズ調査」の中身を確認していただくような議事になっている。

しかしながら、現在、国の子ども子育て会議が進行中であり、子ども・子育て支援 新制度については、国の制度設計がまだしっかりしていないところがあるのではない かと私は思っている。そのような中で、保護者に対して、ニーズ調査をするというこ とを国が示している。国において、制度がどのように設計されていて、どのくらいの 費用負担があるのかを示した上で、ニーズがあるかどうかを聞くのであれば理解でき るが、それを示さずに調査しても意味がないのではないかとも思える。

子ども・子育て会議が、国と地方において、同時進行しているような状態であるので、平成27年度からの出雲市のあり方を考えるときに、はたして、今行うニーズ調査で、本当にニーズというものを反映しきれているのかどうかということも考えていかなければならない。国の制度設計のあり方の動向を見極めながら、進めていかなければならないことがあり、今後、苦慮する面があるだろうと思っている。

平成 26 年までの時限立法である「次世代育成推進支援法」が延長されるようでもあり、出雲市の子育て支援の今後の姿を委員のみなさんと一緒に考えながら、子どものための様々な教育・保育の施設がどのような形であるのが望ましいかについて、忌憚のない議論ができればと思っている。

出雲市は、私が一番最初に幼・保の勉強を始めた場所でもあり、たくさんの幼稚園や保育所を訪問させてもらった。少しでもその恩返しができたらと思い、参加をさせてもらっている。委員のみなさんのご協力を得て、いい結論を得られるような会にしていきたい。

事務局

それでは、これより議題に入る。

部会長に議事の進行をお願いする。

部会長

佐野専門委員が欠席ではあるが、3名の専門委員に加わってもらい、部会を進めていく。

# 5 議事

議事の(1)「部会について」を事務局から説明をお願いする。

事務局

まず、本部会の公開・非公開についてご意見をいただきたい。子ども・子育て会議 (本会議) については原則公開ということになっている。幼稚園・保育所課題等検討 部会については、本会議の中の1つの部会として、より具体的な検討・審議をすることになる。審議内容によっては、固有名詞が出てくることが予想され、また委員の自由な意見が述べにくくならないようにということもあり、原則、会議自体については非公開としてはどうかと考える。ただし、会議録については、会議終了後、発言者の氏名を除いた形で会議録を作成し、委員の皆さんに郵送し、その会議録をホームページ上で公開するという方法をとっていきたいと考える。

本部会の会議自体の非公開について、事務局提案とさせていただく。ご審議いただきたい。

部会長

幼稚園、保育所の問題について議論しようとすると、最終的には地域・地区、固有の幼稚園、保育所名が出てくることがあり得る会議ということである。そのことが逐一、報道などで取り上げられると、本会議より先に情報が出てしまう恐れがある。ただ、議事録は、発言者の氏名を除き公開するというやり方ではどうかという事務局提案である。先ほど忌憚のない意見をと申しあげたが、それが遠慮がちな意見になっては、いかがなものかという事務局の提案である。

委員

部会長の述べた趣旨については理解できる。そのような形でいいと思う。

委員

ホームページで議事録を公開するとのことだが、その場合の発言者の氏名はどうなるのか。

事務局

発言者の氏名、固有名詞等は削除して、議事録要旨という形で公開する。

部会長

会議録の公開にあたって、差し支えなければ、固有名詞が出る場合もある。議事録の点検の際に削除したほうがよいものがあれば、AとかBとかの標記とすることになる。

それでは、会議自体は非公開で行い、情報についてはホームページで公開するということにしていく。

部会長

議事の(2)「部会での協議事項について」を事務局から説明をお願いする。

#### 【資料3「部会での協議事項について」の説明】

事務局

資料3をご覧いただきたい。この部会で論議・検討していただく事項として、大きく2つのことをお願いしたいと思っている。1点目は子ども・子育て支援計画の需給量の見込の検討、もう1点は資料3の5ページ以降にある利用者負担額の決定ということで、保育料表の検討をお願いしたい。順次、その中のことについて、現在の状況なり説明をしていく。

最初の需給量の見込の検討ということについて、昨年8月に「子ども・子育て支援 法」ができ、それに基づいて5年を1期とする、いわゆる「子ども・子育て支援事業 計画」というものを策定するよう義務づけられている。その「子ども・子育て支援事 業計画」の中には、もちろん幼・保に関することもあり、それ以外のことも多々ある が、その計画の中で1つの必須事項となっている「教育・保育施設の提供体制の確保 を定める」ということがある。簡単に言うと就学前児童の施設利用、サービス等につ いて需給の見込を策定しなさいということになっている。その確保の内容の策定イメ

ージとして、図を載せている。これは国が示したイメージで、子ども・子育て本会議 の方でも同じ図を既に提示している。こういった表を作成しなさいといった形にな る。表の中に①量の見込があり、②に確保の内容、横に1年目、2年目、3年目、4 年目、5年目という形になるが、その1年目の量の見込を、3~5歳の学校教育のみ、 つまり、幼稚園ということになるが、その幼稚園について、量の見込、そこへのニー ズが何人くらいあるのかということ、それに対して、②の幼稚園の受入数がどのくら いあるのかというところで、差し引きをして、需要と供給のバランスを見るというこ とになる。3~5歳保育の必要性ありと書いてあるが、いわゆる保育所の3歳以上と いうことで、同じく量の見込と確保の内容を記している。もう1つは0~2歳の保育 の必要性ありの方の需要と供給を見るということになる。ちなみに3~5歳の学校教 育のみというのを子育て支援法の中では1号該当者と言っている。3~5歳の保育の 必要性ありというのを2号該当者、0~2歳保育の必要性ありというのを3号該当者 と言っている。1号から3号までの需給の見込を立ててくださいということになって いる。その策定をする上で、ポイント(検討課題)をa、b、cと分けて書いているけ れども、まず1点目として、区域の設定として書いている。国会議の言葉そのままで あるが、計画を策定する単位として、保護者や子どもが居宅より容易に異動すること が可能な区域を設定して、検討してくださいとなっている。区域を設定して、区域ご とに策定イメージで言った計画表を作っていくようになるが、その区域の設定をどう するかということが1点になる。区域という言葉からイメージすると2つ以上という 形を想像するかもしれないが、1つでもよいということになっている。どういう区域 を設定するかについては市町村に任せられている。

2点目が「量の見込」、先ほど話した需要の方の定義になる。今年度中にニーズ調査を行う。これについては、後ほど説明する。ニーズ調査の結果、現在の状況を基に、需要量をまず見込むということになる。先ほどの3号該当者の $0\sim2$ 歳保育の必要性ありについてのところになるが、先般の国の会議で保育所の利用率( $0\sim2$ 歳の児童数に占める保育所利用者の割合)について、目標値を設定してはどうかということが、議論されつつある。策定イメージの中でも1、2、3号と分けて書いてあるが、<math>3号該当者については、さらに0歳と $1\sim2$ 歳に分割して作成するということが、国の会議で決定をしている。策定イメージがもう少し細分化されることになる。ニーズ調査については、今年度中に実施をするということになっているので、平成25年度中に量の見込を策定していくことになる。

3点目が「確保の内容」で、供給の方になる。平成25年度に量の見込を立て、それについて、平成26年度に教育・保育施設あるいは地域子ども・子育て支援事業の確保方策を検討していくということになる。これらについて、議論する上で保育所定員増と公立幼稚園のあり方、認可外保育所の今後などについて、検討が必要になると

考える。郵送した第2期出雲市教育振興計画(幼稚園の事業計画)についても参考にしてほしい。資料3の1ページの下図が、策定イメージについてより具体的に数値を入れ込んだものである。入力してある数値は今年の5月1日現在の入所人員であり、②確保の内容を先に入力し、保育所での待機児童数の数値が出ているので、そこから①量の見込はそれらから逆算して、入力している。現実的には量の見込をどのように設定するかということが1つと、それについて各施設の確保の内容がどうかという形になる。現在の利用人員を入力してあるが、計画上で入れ込む数値として、定員なのか、利用実人員になるのかということについては国の会議で検討中となっている。具体的に1つ1つ見ていくと、3~5歳学校教育のみ(幼稚園)については、認定子ども園の幼稚園部分、幼稚園の入所人員を書いている。1,557人に※印をつけているが、幼稚園の総定員数は3,955人であり、この数値が入ると②一①の箇所に大きい数値が上がってくることになる。この表は、より具体的にイメージしてもらうつもりで、載せた表である。

2ページ目に色々なデータを図式化したものを載せている。2ページ目上段は3歳以上児について、平成20年度から25年度までの保育所と幼稚園の入所児童数の推移を表している。平成20年度は、保育所が2,662人、幼稚園が1,996人で、割合としては、57対43となる。平成25年度は、保育所が2,893人、幼稚園が1,593人で、割合としては、64対36となる。下段には就学前児童数を載せており、合計で9,283人。施設別にすると認可保育所が52施設で5,243人、認定こども園が1施設で47人、認可外保育所が6施設で198人、幼稚園が31施設で1,557人となっている。

3ページ目は保育所別の定員と入所者数の一覧表で、保育所の所在地別で分けたものとなっている。5月1日現在のため、若干定員割れをしている保育所もあるが、今現在はほとんどが定員オーバーの状態となっている。

4ページ目が幼稚園の定員と入所者数の一覧表となっている。公立幼稚園の定員が3,785人に対して、園児数が1,511人となっている。平田にある私立幼稚園の光幼稚園は定員が170人に対して、46人となっている。

子ども・子育て支援事業計画の中の需給量の見込をこの部会で審議いただきたい。 2つ目の利用者負担額の決定についてであるが、いわゆる保育料表についてもこの 会でご意見をいただきたい。利用者負担額については国から基準額が示される予定と なっており、今年度末又は平成26年度早期に国から示される予定となっている。こ れを受けて各市町村で保育料を決定していくということになる。国の会議では、基本 的には現行水準を維持するという方向で検討されている。今、現在分かっていること は、保育料表はこれまで所得税額の区分で保育料が決定していたが、新制度では住民 税額によって区分を決定するということである。もう1つは利用者の長時間利用・短 時間利用ということが検討されている。長時間と短時間については、国でどのような線引きにするかを検討中である。利用者負担をこの2つの区分に分けて、決定するということが示されている。5ページの資料では2号認定の子どもの変更イメージを、国の会議資料から抜粋している。左側が現行法、右側が新たな制度のイメージということになっている。このように切り分けた段階で、それに基づいてどういう保育料表にしていくかという議論をしていくことになる。

6ページには現在の保育所保育料表を載せている。現在も国の基準があって、これに基づいて、市で保育料表を決めている。国の基準は表の右側に表記しているが、8階層に分かれている。それを出雲市では17階層に細分化して、保育料表を作っている。出雲市の保育料は国の基準より、低く設定している。6ページの下段には、平成23年度における県内8市の国基準と各市の基準の割合を載せている。出雲市の対国基準割合が73.3%となっており、国基準より約26%減額となっている。

7ページには公立幼稚園の保育料表を載せている。この表は国基準と他市を比較したものとなっている。出雲市が年額72,000円となっている。他市の状況はご覧のとおり。利用者の負担を決定するにあたって、保育料表をどうするかということが1点、もう1点は出雲市独自の制度でもある第3子以降保育料無料化について、見直しを図りたいのでご意見がいただきたいということがある。この第3子以降保育料無料化については、様々な意見が寄せられており、主に多子世帯(こどもが3人以上いる世帯)のみ恩恵が受けられるという限られた制度であるという意見が多い。市の財政的な負担についても大きくなってきており、子育て支援の観点から、保育料表と他の子育て支援策とのバランスという意味で、全体を見た見直しが必要ではないかということがある。平成19年度から第3子以降保育料無料化を実施しており、それについて見直しをしたいと考えているので、ご意見をいただきたい。

8ページには第3子以降保育料無料化制度の県内各市の条件、減額率などを表にしたものを載せている。例えば、第3子の数え方について、松江市は12歳以下で3人目という数え方、その他の市では18歳未満で3人目という数え方をしている。第3子の要件についても浜田市、大田市、雲南市については3歳未満児童に限った制度となっている。減免率も一律全額免除という市もあれば、半額免除という市もあるし、浜田市では3分の2という減額率もある。こういった各市の状況がある中、現在の出雲市の第3子以降保育料無料化について、若干の見直しを図っていきたいということがある。

9ページ目の上段は、保育所保育料の国基準から見た現在の保育料という形になっている。平成24年度の決算額であるが、約18億1千万円という国基準の額について、実際に保護者が負担する保育料が11億1千万円である。約7億円については、市が負担をして保育料表を安くしたり、第3子以降保育料無料化をしたりした金額で

ある。中段の表が保育料の国基準額と減額後最終調定額との比較になっている。出雲市では第3子以降保育料無料化分も含めて、62.4%が対国基準の調定割合になっている。下段は公立幼稚園の保育料となっており、約2千万円の減額(減免)をしている。

10ページは今年度5月時点での第3子以降保育料無料化の減免者数などを表にしたものである。左側のグラフが階層別に賦課人数を表したもので、7、8、9階層が人数的に1番多くなっている。8階層が少ないのは、所得税課税額が4万円~5万円となっており、他の階層と比べても額の幅が小さいためである。右側のグラフが、それぞれの階層別で第3子以降保育料無料化を適用している割合がどのようになっているかを表したものとなっている。バラツキが若干あることがわかる。

資料3の説明については以上になるが、ひとことで言うと、この部会で議論していただくのは、「需給量の見込のこと」、「保育料のこと」の2点についてである。本年度、来年度で議論し、ご意見をいただきたい。

#### 部会長

次の議題が「出雲市の現状について」となっているが、今の説明は、ほぼ出雲市の現状を説明していただいたような内容であった。何にせよ、まずはニーズ調査を実施し、資料3の最初の表(策定イメージ)に出てくる"子ども・子育て支援法第19条第1項の1、2、3号の区分"について、すなわち学校教育のみの子ども、保育の必要な3歳から5歳の子ども、0歳から2歳の保育の必要な子どもについて、受給関係を検討する表を作成し、そこから需給量の見込の検討をしていくということになる。今回はまだその具体的数値が入っていないので、ニーズ調査をしてからということになる。ニーズ調査をした後、この表に数値が埋まったときに、平成27年からの5年間どうなりそうかということについて、検討していくことになる。大事なことは、需要に対して供給の部分をどう設計していくかということで、それを、この会で検討していくことになる。

資料3の1ページの下段の表では、1年目(平成27年度)の箇所に、仮に平成25年5月1日現在の人員をいれたとの説明であったが、その中で幼稚園について見ると量の見込み欄に、1,557人という数値を入れれば、適正な数値であるということになるが、ここに幼稚園の総定員の3,955人という数値を入れると、完全に供給オーバーということになる。この部分の数値をどう入れていくかということが、今後非常に重要なポイントになっていく。そのことをニーズ調査の結果ができたときに検討することになるだろうという話であった。

もうひとつは保護者に負担してもらう保育料の表をどのように設定していくかということである。これは5ページ以降の資料ということになる。私から事務局に、い

くつか質問したい。5ページの表に出てくるのが、2号認定の子どもなので、3~5歳の保育を必要とする子どもについてのイメージであるが、国の方ではこの部分を長時間、短時間という2つの区分に分けている。国では長時間と言わないようにしていて、この長時間を保育標準時間、短時間を保育短時間ということにしたと先般10月3日に行われた会議の資料に出ていた。

出雲市では長時間、短時間のニーズ把握をする予定があるのかどうかということが 1点目、2点目は、この表は2号認定のこどもであるから、3~5歳の保育所に入っている子どもについて、右側のかっこ内にある「1号認定子どもとの整合性を考慮」とあるのは、どういうことか。1号認定の子どもというのが幼稚園に通っている子どもということになるわけで、その保護者の負担額を整合するよう考慮すると書いてあるのはどういうことなのだろうか。6、7ページを見ると、乱暴な言い方ではあるが、3歳以上の保育所保育料は大まかにひと月3~4万円、年額36~48万円負担しているということになるが、幼稚園保育料は年額7万2千円となっており、負担額が倍以上違っている。このことについて、1号認定子どもと2号認定子どもの保護者の負担について、整合性を考慮するということは、何を意味しているのか。この2点について質問したい。

事務局

昨日、子育て支援課内で、「国がきちんとしたものを示さず、言葉のみで示してい るために、それらを解釈するとどういうことなのか、今後、どのように示すのだろう か」ということについて議論をしたところである。推測の域を出ないが、今までの流 れから、国が色々なことを大きく変えてはこないのではないかとも思われる。まず、 保育標準時間と短時間については国から具体的な時間が示されていない。幼稚園では 基準は4時間だったように記憶しているが、預かり保育等をしながら、いくつかの園 は、保育所と同じような時間帯にしている状況がある。保育料についての現状は、出 雲市の保育所保育料の平均が2万~2万2千円である。幼稚園については、保育料と は別に4,000円の給食費がかかるので、これに夕方までの預かり保育料1万2千 円/月を足すと、2万2千円/月となり、保育所保育料と同程度の金額となる。出雲市 の幼稚園の預かり保育料が高い設定となっているのは、保育所保育料と、預かり保育 を使った幼稚園保育料の金額を同程度にするためである。このように、これまで出雲 市では、ある程度は、幼稚園と保育所の保育料について整合性を取ってきた面がある。 今回国が言っている最終的に1号認定の子どもと2号認定の子どもの整合性をとる ということになると、時間的なものや収入によって幼稚園も保育料を変えていくとい うことなのだろうか、いずれにしても、その設定については、出雲市の判断になると 思われる。

部会長

乱暴な言い方をすると、幼稚園と保育所で時間単価が比較的近くなるようにするという考え方だろうと思う。

長時間、短時間のニーズ調査についてはどうか。

事務局

ニーズ調査(案)問7-1に母と父の就労状況(勤務時間)を確認し、問11で定期的に利用した事業を聞き、この2つの問いのクロス集計により、標準時間と短時間をニーズ調査で捉えることとしている。

部会長

国においても、まだ標準時間と短時間の切れ目については示しておらず、データでは7時間前後ということを示しているが、まだ決められていない。ニーズ調査後に国から標準時間と短時間の切れ目が示された後に分けるという考え方で対応するということになるだろう。

今ここで何かを決めるということではなく、このような枠組みでニーズ調査の結果 が出てから、議論をしていくというイメージを持ってもらうための説明である。

委員

幼稚園の定数として約4,000人近くの受け入れ枠がある中、約1,500人の受入となっているが、施設的にはもったいないことになっている。もちろん子どもが健やかに育つ、家庭がうまくいくということが基本であるとは思うが、幼稚園の入所者が少なくなっていることに対して、幼稚園へ誘導していくような施策を出雲市全体として取るのか、本当にニーズだけの問題なのかというところが気になるところである。幼稚園の魅力を高めていくという施策に取り組んでいくのかということは本部会とは直接は関係ないと考えていいのか。

また、資料3の1ページの需給量見込みを作成しなければならないということであるが、6、7ページの保育料表については、国の基準額が決まれば、自ずと決まってくるので考えなくていいとも思えるがどうか。

事務局

保育所の保育料表の国徴収基準額の部分に類するもの(利用者負担)が国で審議されており、これが示されたときに、どれだけ出雲市が負担すれば、これまでと変わらない保育料を確保できるのか、また、これまでより保護者負担を下げることができるのかというような議論が今後必要となってくる。国から利用者負担等が示されたときに事務局から保育料についての案を提示し、議論をお願いしたいと考える。国が示す基準表のどの階層にどれだけ出雲市が負担するのかということについての考え方に対して、意見を伺うようになろうかと思う。

委員

順番としてはニーズ調査があり、その後、保育料を決めていくということになるの

か。ニーズをどのように捉えるのかということが今後の課題かと思う。

出雲市の保育所保育料表で、国と市の基準を比較すると、所得の高い人を優遇しているように見えるが、これはどのように考えればいいのか。

事務局

資料3の6ページの保育料表のように金額だけで示すと、高い階層(所得が高い人)の国徴収基準額と出雲市の保育料との金額差が大きく、多くの経費を投じているように見えるが、出雲市として、所得の高い人に対して、どこまで高い保育料を賦課することが可能なのかということがある。これまでの保育行政の中で、他市の状況も参考にしながら決めたものである。市が約1万円負担している低い階層と同じように、高い階層も市が約1万円負担し、毎月9万円ほどの保育料を払ってもらうことが可能かどうか、そのようなことを勘案しながら決まったものである。今後、この保育料を決めていく上で、どの階層の保育料を下げていくのか、高い階層の保育料はもう少し上げてもいいのではないかということについては、この部会でご意見を伺うことになる。

部会長

だいぶ論点が明確になってきた。各市町村が実施の責任母体としてやっていくので、単価の決め方については各市町村のコンセプトが反映されてくる。

例えば、国が8段階で階層を分けているものを、出雲市は17段階で階層を分け、 保育料を決めているが、松江市では12段階で階層を分けている。各市町村で階層が 異なっている。ボリュームゾーンをどうするかという問題もあり、今後の議論である と思う。

幼稚園の方が定員割れをしていることについて、単純にこのことのみを議論するのではなく、幼稚園の魅力とか意義をもう少し、市民にアピールしていくという方法論も必要なのではないかということを言われたが、このことについても議論していかなければいけない。次世代育成の観点から見ても、そういった考え方は今後議論が必要と考える。一方で、非常にたくさんの保護者に、保育所に子どもを預けなければならないニーズがある。保育所へ子どもが流れていった時に、幼児教育はしなくていいということではなく、保育所でも教育は充実させていかなければ、ニーズに応えることができない。そうなると幼稚園が持っている環境条件と保育所が持っている環境条件が違っている、という課題があり、そのことに対して、どうしていくべきかという議論になっていくだろう。

委員

先ほどからの説明を悶々として聞いている。全体の需要量をどこに持っていくか、 この議論をする時に、幼稚園の現況は先ほど話があったとおりであるが、認可保育所 の立場から言うと、いつも疑問に思うところである。全体の需要量を調べる時に、そ もそも保育所とは・・、幼稚園とは・・ということが、設問の中に入っているかどうか分からないが、その必要性はないのだろうかと思う。幼稚園、保育所の必要性・意義というものをみなさんが認識したうえで、幼稚園の定員3,955人という数値が出ている。実際は1,557人の園児数ということである。その差は何だろうかと思う。幼保一元化の話題が出ていて、これをどうするかというのも1つの課題だと思っているが、現実に幼稚園の預かり保育の必要性がでているということについて、保育所に行けばいいのではないかということと違うのか、ずっと疑問に思っている。そういったものに対するニーズ調査は必要ないのかとも思う。その上でどういう数字がでてくるか興味がある。それに対して、料金の問題は後での議論だと思う。その前に"そもそも論"に対して、教育委員会としてはどういう気持ちなのか、それによって設問の仕方も変わってくる。

事務局

これから議論していかなければならない部分がたくさんあるのではないかと思っている。認定子ども園の考え方も出ているし、そういった面も含めて、幼稚園教育のあり方を、今後国の考え方や今回のニーズ調査などを参考にしながら、どういう風な形が一番いいのか、これからの議論になるのではないかと思う。その中で、預かり保育実施園を増やすことなども含めて、まず、子どもを持っている保護者のニーズを考えていかなければいけないし、周りのいろいろな条件も含めて、考えていくという方向で、教育委員会の中で『幼稚園のあり方を検討する会議』を持って、『子ども・子育て会議』と並行して、教育委員会で、1つ考え方を持って進まなければならないと思っている。

委員

この場での議論は、幼稚園も保育所も必要であるという前提で議論を求められているのか、その議論をする場があるのかどうなのかについて、発言も変わってくる。

事務局

地域によってもニーズが違い、そういった面から言うと、全て統一して考えればいいのか、幼稚園も保育所も並立した形で考えればいいのかということは、地域的な、いわゆる周りに保育所がない地域などを含めて考えていかなければいけない課題である。この場でも、教育委員会においても、幼稚園が必要なのかどうなのか議論をしていかなければならないと思う。

部会長

難しい問題である。何箇所かの自治体でこのような議論を経験してきた。

国の方向性としては、3~5歳の子どもは幼稚園に行っても、保育所に行っても同じ教育の質を持ちながら、学校に上がっていかないと、小学校教育の基礎が危うくなる。だから3~5歳の子どもは幼稚園、保育所に関わらず、同じ内容の保育、教育の

質を受けられるということを保証しなければならない。それを保証するための方策として、国は幼保連携型の施設を進めなさいという施策に傾いているはずである。3~5歳の子どもの教育、保育について、等しい条件をできるだけ作って、どの地区で生まれても、いい教育、保育が受けられて、小学校に上がっていくという体制をどのように作っていくかということが最終的な目標になると思う。そのための施設の配置や税金の投入の仕方がどのような形がいいのかは、現段階では設計しにくい状況にある。

委員

議会の文教厚生委員会で幼、保の問題については長年議論している。幼稚園のあり方については考えていかないといけないという話があるが、進まない状況にある。保育所では定員検討委員会を開催し、毎年定員を100人前後増やしていかなければならず、その結果が、今の幼稚園の定員に対する現状となっている。国の制度設計が明らかにされていない、認定子ども園、幼保一元化の具体的な策が出ていない、という中でどう考えていくかについて悩ましいところである。新制度実施までには約1年あるので、ニーズ調査も参考にしながら、議論を重ねていかなければならないと思う。

出雲市独自の施策である第3子以降保育料無料化の見直しをやらなければならないということであるが、他の子育て支援とのバランスもある。その子育て支援というものもいろいろあり、現状がどうなのか、その中で財政という問題も起こってくる。毎年、文教厚生委員会に陳情が出てくるのが、乳幼児の医療費の無料化の問題であり、就学前までや義務教育までとか、毎回陳情がある。他の子育て支援のバランスの中で、趣旨採択にしたり、年齢の高いところまでの陳情については不採択にしたりということもある。これからの議論の中で、このようなことも明らかにしながら、結論を出していかなければいけないと思う。

専門委員

このような会に出ると、もやもや感だけで、現場を預かっている者として、将来どうなっていくのだろうという不安をいつも抱く。基本的に子どもをどう育てていくかということが、あまり語られておらず、どんな子どもを育てていくのか、どのようなお母さんになってほしいのか、どのような家族になってほしいのかという議論がないままに進んでいってしまう。幼稚園があった方がいいのではないか、保育所がもっと増えた方がいいのではないかという問題だけではなく、本当に1人1人の子どもをどう育てていくのかという議論も欲しいと思う。国から公定価格が示されないと、予算も全く見えないし、見えないところの議論だけではなく、「出雲市ならではの子どもを育てていこう」というようなビジョンがあってもいいのではないかと思う。

部会長

本質的なことを話されたと思う。

島根県の教育総合審議会に出席しているが、島根県は学力向上が大きな課題となっている。その学力向上の検討チームも立ち上がっており、その意見を反映させるように審議を進めている。学力はすぐに上がるものではなく、そのことをどのように持っていくかということがある。例えば、島根県が何点で小学校が悪くて、中学校が良いということがいくらでてきても意味がなく、小規模校、中規模校、大規模校で違うのか、地域によって違うのか、それはなぜなのかということについては分析しなければならないと思っている。なぜなのかということは知らなければならない。ただ、人数規模によって単純に変わるものではないので、この話は小中学校教育の中身に関わってくる。幼稚園の定員数が余っているのでやめる、やめないという話になってくると、その問題は小中学校の問題に波及する。そのようなことも見込みながらやらないといけない。

出雲市のある保育所に行ったときに、前年は3、4歳が混合クラスで2~3クラス作って保育していたのに、今年は3、4歳別々に保育していた。どうしてかと聞くと入所した人数で担任の数を移動させているからとのことであった。3、4、5歳の教育として、そのような考え方でいいのかと意見を言わせていただいた。入所した人数によって、担当や担当の人数を変えるというのは、教育という観点からみると水準の低い話になる。つまり、3、4、5歳の教育がどうあるべきかということを考えて、保育所における保育をやっているかということである。そういう視点がないと今後のこのような議論に耐えられなくなってしまう。ボリュームゾーンとして、市民のニーズが保育所へ流れると、保育所の教育の内容をどう保証していくかということにも経費をかけなくてはいけなくなる。幼稚園の課題について考えることも重要であるが、そのこと以上にボリュームゾーンの質をどう保証するかということに早く向かっていかないと、地域の小学校が疲弊していってしまうという問題が起きる。

分かりやすいように極論をしているが、そういうところもしっかり見ながら、議論 してくということが、これからの部会の課題になってくる。

# 【資料4「出雲市の現状について」の説明】

事務局

資料4をご覧いただきたい。専門委員の方にとっては、初めて見る資料になると思う。委員の皆さんにとっては、本体会議で示した「出雲市の現状について」という資料とほぼ同じ内容になっている。簡単に説明する。

1ページ目には、人口の推移と世帯数の推移を載せている。人口については、平成 20年3月から、若干右肩下がりになっている。世帯数の方は右肩上がりになってい る。人口が減って、世帯数が増えているので、核家族化が進んでいる。

2ページ目には平成19年度からの出生児数の推移を載せている。概ね、近年1,500 人前後で推移をしている。下段には合計特殊出生率を載せており、平成23年の数値 で出雲市は1.68となっており、2.08という維持水準までには至っていない。

3ページには女性の年齢別就業率の表とグラフ化したものを載せており、昭和60年、平成7年、平成22年の数値をグラフにしている。いわゆる"M字カーブ"ということが言われているが、平成17年以降M字カーブが見られなくなってきている。

4ページには就学前児童数の平成20年からの推移を載せており、下段には地域別の児童数の内訳を載せている。平成20年と比べると、若干減少している。

5ページには平成25年3月時点の年齢別に分けた就学前児童数を、下段には地域 別の年齢別の表を載せている。

6ページには就学前児童の年齢別の保育所、幼稚園、在宅の数値を載せている。在 宅等については、年齢別の人数から保育所と幼稚園を差し引いたものとなっている。 そのため、在宅の数値には事業所内保育所に入所している児童や純粋な在宅の児童、 認可外保育所に入所している児童が含まれている。中段にグラフ化したものを載せて いる。

7ページには、国立社会保障・人口問題研究所の出した出雲市の平成22年から平成52年までの年齢別将来推計人口を載せている。人口17万人を維持するという目標としているが、平成32年には16万人になるのではないかという推計が出ている。

8ページ上段には保育所入所児童数と定員数の状況、下段には公立幼稚園の入園児童数と定員数の状況について、それぞれ、平成21年度からの推移を載せている。保育所については、平成26年度は定員が120人増えることになっている。平成25年度定員の4,845人が、平成26年度には4,965人になる予定である。

部会長

現状及び推測ではこうなるという説明であった。今後、ニーズ調査や計画を考える 段階ではもう少し違う資料が必要になるという意見がでると思うので、その際にはま た用意いただきたい。このことについてはよろしいか。

次は、ニーズ調査に入る。ニーズ調査の原案について、説明をお願いする。

## 【資料5「ニーズ調査票について」の説明】

事務局

資料5にはニーズ調査の項目一覧を載せている。これで説明をする。左側に問1から問37までのニーズ調査(案)の問いを、隣に調査項目を記載しており、このような項目について、聞いていくことになる。ニーズ調査そのものは、国が雛型を出し、その雛型の中で「必ず聞きなさいという項目(必須項目)」と「聞いても聞かなくてもよい項目(任意項目)」とがある。国調査票の欄に網かけをしている部分(文字が白抜きになっている部分)については、国必須項目となっている。網かけをしていない部分については、国の調査項目で示されているが、任意項目になる。空欄となって

いる部分については、市で独自に追加した項目ということになる。右端に需要量見込 みという欄があるが、このニーズ調査によって、この部会で検討していただく、需給 量の見込みと関連すると思われる質問に○印を付けてある。そういった質問から集計 をしていき、ニーズの目安を出していくことになると考えている。大きな区分で設問 1から11まであるが、設問10、11のところは、子どもの発達などの話になり、 需給量見込みを出すこととは別になる。○印のある問については、この部会で関係す るだろうというところで、出雲市が独自に追加した問は問7-2、7-3、11-1 となる。問7では、保護者就労状況の中で、出産前後の離職の有無や就労継続した可 能性を聞くことになっている。これについては、次世代計画を作成する際にも、アン ケートに基づいて作成しており、このアンケート中にあった同じ質問を継続して、今 回も聞こうというものである。問11-1は定期的な施設の利用について、どのよう な施設を希望するのかということを聞くことになるが、選択をする際にどういう点を 重視するのかということを聞いた質問項目になっている。その他は、国の雛型に従っ た必須項目と任意項目を合わせて作成している。ニーズ調査票(案)については、事 前に配布している。集計の仕方については、国から示されると思うが、このような項 目について尋ねていって、ニーズのある程度の数値を出していくことになる。今年度、 間もなく、3,000人を無作為抽出し、アンケート送付し、年中・年明けのところ で集計をしていきたいと考えている。1つ1つの項目についての説明は省略するが、 このような形で実施したい。

部会長

先般の10月10日の本会議で、ニーズ調査の原案を示して、部会で検討する旨を 話した。

先ほどの資料 3 のニーズの部分を調査票の  $5 \sim 6$  ページの結果数値から拾っていくことになる。現在どのくらい利用しているか、現在利用しているか、していないかに関わらず、定期的に利用したいというと考える事業があるか、という問いになる。

対象は現在保育所に通っている方だけか。

事務局

入所している、していないに関わらず、就学前児童がいる世帯を無作為で抽出する。

部会長

無作為抽出なので、このサンプリングがどのような分布になるかはわからない。つまり、現在の幼稚園利用者が何パーセント、保育所利用者が何パーセント含まれるかは分かりにくいところがある。

委員

地域割がしてあるのか。

# 事務局

無作為抽出なので、地域などは関係ない。市内まんべんなくサンプリングできるようにと考えている。

### 部会長

無作為抽出である以上、地域などの配慮はない。人口の分布に従って、出雲地域からは何パーセントいる、平田地域からは何パーセントいる、従って、何パーセントずつ抽出するということではない。しかも、返ってくる回答の分布も全く分からない。 回収率は何パーセントを見込んでいるのか。

#### 事務局

45パーセントを目標に考えている。

## 部会長

ということは、1, 200~1, 400くらいの回答で、どの地域の方がどのくらい含まれるか分からない。

もっと、人口の少ないところであると、全数調査を行うこともあるが、予算との兼 ね合いもあるのであろう。

### 委員

出雲市は膨大な広さがあるが、そのくらいの調査で国は良いといっているのか。

### 事務局

国がニーズ調査の基本的考え方ということで示している中では一定規模の自治体 については、無作為抽出としている。

次世代育成計画では2,000のサンプリングで作成した。ほぼ、2,000のサンプリングで全体の傾向を掴むことができた(斐川町合併前)。

この計画では、就学前児童と小学生を含めていた。今回のニーズ調査は就学前に限定しており、3,000サンプリングすれば、ある程度傾向がつかめるのではないかと想定している。

# 部会長

普通に考えられる事態としては、ニーズ調査(案)の7ページにあるさまざまな子育て支援のサービスについて、どのくらい需要があるかというのは、一定程度上がってくると思うが、5、6ページについて、今、幼稚園に行っている人は「幼稚園のままでいい」と言うだろうし、保育所に行っている人は「保育所のままでいい」と言うだろう。特段、今通っている場所を変わってまでどうこうということはないだろう。保育料も状況も分からない段階で、普通は動かないだろうと考えることのできるアンケートだと見ることができる。

逆に需要が現状こういうものだと考えた場合に、その満たし方として、今までのと おりの幼稚園、保育所の数でいくのか、認定子ども園でいくのか、ということを議論 していかないといけないが、その根拠をニーズ調査から探すことは難しい。先ほど危 惧された状況が起きるだろうと思う。しかし、国から指定されたニーズ調査の形がこのようなものだということなので、そこから、2、3歩突っ込んだニーズ調査にするかということは、どの自治体も今年度中に実施しなければいけないためにスタートしているというのが現状である。

出雲市独自の質問項目もあるが、あまり細かい質問項目にすると回収率が下がるということもあるので、非常に難しい配分で考えている原案だと思う。

およそ必要な項目は丁寧に仕上げられていると思う。ここから何が出てくるかということについては心もとないところはあるが、現状と変わらない数値がでるだろうと考えている。次世代育成計画との関係もあるので、もう少し踏み込んでできればいいが、今回についてはこういった形でという原案である。

委員

このニーズ調査がでてから数値の解析は、事務局で行うのか。

事務局

ニーズ調査の結果については、データを業者へ分析委託し、数値結果の冊子を作成 した後に、委員に示し、量の見込やそこからどう見るのかということを本会議や部会 で協議していきたいと考える。

部会長

単純集計はすぐに出てくると思うが、難しいのはクロス集計になる。例えば、ニーズ調査(案)4ページの「すぐに、または1年以内に働きたい」と考えている人がどのくらいいるか、その内、幼稚園・保育所に預けたい人の割合というように、2つの項目をクロスして集計していくと、また違った動きも見えてくる。そのあたりが事務局として工夫の必要のあるところであると思われる。こういう人については何パーセント、こういう人については何パーセントかという対比的に見たいというリクエストを委員からしてほしい。

委員

「すべての方におたずねします」とあるが、子ども1人に対してということか。兄弟がいるときはどのようになるのか。

部会長

無作為抽出となるので、何人子どもがいても、封筒の宛名にある子どもについて、 回答することになる。

出雲市は就学前の子どもにしかニーズ調査はいかないが、市町村によっては小学校の児童を対象にする場合もある。それはなぜかと言うと、小学校学童クラブ等の利用状況について、たずねるということが目的でする場合がある。そのような場合は1世帯に2通ニーズ調査がくることもある。

大きな問題がなければ、事務局提案の形でニーズ調査を実施してもよいか。

各委員 了承 最後に審議スケジュールについて、事務局から説明を。 部会長 【資料6「審議スケジュールについて」の説明】 事務局 部会長 ニーズ調査の結果については、本会議報告の前に部会で報告するという提案であっ た。 それでは、その他ということで事務局から、何かあればお願いする。 事務局 第2回部会を2月頃開催したいと考えている。日程調整は改めてする。お忙しいと は思うが出席をお願いする。 全体を通して何かあるか。 部会長 委員 資料3の3ページについて、「地域内・外」というのはどういう意味か? 例えば、中央保育所について説明すると、27人の入所児童のうち、地区内の7人 事務局 というのは今市地区(保育所のある地区)に住んでいる人、地区外の20人は今市地 区以外に住んでいる人、広域は出雲市外(他市町村)に住んでいるが里帰り出産など で、保育所へ通っている人の数になる。 部会長 これで議事を閉じる。皆さんのご協力に対し、お礼申しあげる。事務局に進行をお 返しする。 長時間にわたる会議であったが、ご出席いただき、お礼申しあげる。 事務局 次回、2月にできる限り全委員の出席ができるよう日程調整をしたい。 これをもって、本日の会議を終了する。

会議終了